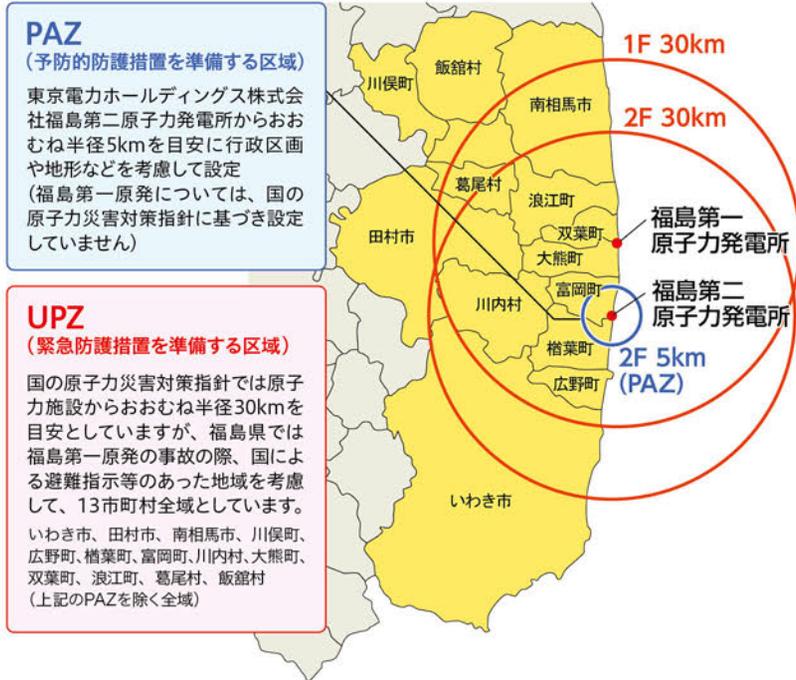


原子力災害

福島第一原子力発電所事故を教訓に、いざという時に、迅速かつ確実に避難できるように確認しておきましょう。

避難計画の対象となる市町村(原子力災害対策重点区域)

県では、原子力災害対策を重点的に実施すべき市町村を次のとおりとし、この範囲で原子力災害時の屋内退避や避難等の対応を予め定めています。



事態の進展に応じて避難等の指示が出されます

原子力発電所の状況(放射性物質放出前)、更には放射性物質の放出状況に応じ、下図のように**事態の進展により避難等の指示が出されます。**

	放射性物質放出前			放射性物質放出後
	警戒事態 例: 使用済燃料プールの水位を維持できない等	施設敷地緊急事態 例: 使用済燃料プールの水位が燃料頂部から2mまで低下等	全面緊急事態 例: 使用済燃料プールの水位が燃料頂部まで低下等	放射性物質の放出状況に応じた判断(OIL)
事態の進展 →				
退避指示区域に一時立ち入りしている住民	退去準備	退去		
PAZの住民(要配慮者等)	避難準備	避難		
PAZの住民(一般住民)		避難準備	避難	
UPZの住民	特別な対応は必要ありませんが、県・市町村からの情報に注意してください。	屋内退避準備	屋内退避	OIL1(500マイクロシーベルト/時間)を超え計測した地域数時間から1日以内に避難 OIL2(20マイクロシーベルト/時間)を超える値を1日以上計測した地域1週間以内に一時移転 OIL1,2の基準に該当しない地域 屋内退避継続

避難 → 速やかに(1日以内を目安)地域から離れるために緊急で実施するもの
一時移転 → 一定期間のうちに(1週間程度)地域から離れるために実施するもの

事故が発生したら

事故の状況や避難等の情報については、国、県、市町村が連携し、ラジオ、テレビ、防災行政無線、インターネット、広報車などによりそのつど住民の皆様へお知らせします。情報に注意して、落ちついて行動してください。

また、混乱の原因になるため、事実確認ができていない情報は発信しないでください。

慌てて行動せず、正確な情報ができるまで**屋内に退避**しましょう。



うわさやデマに惑わされないようにしましょう。

県や市町村からの正しい情報にしたがって行動しましょう。おかしいと思ったら、複数の情報源から確認してください。



電話の使用は**極力控え**ましょう。

安否情報の確認などは、「災害時伝言ダイヤル171」などを利用しましょう。



ご近所と情報を**確認**しましょう。

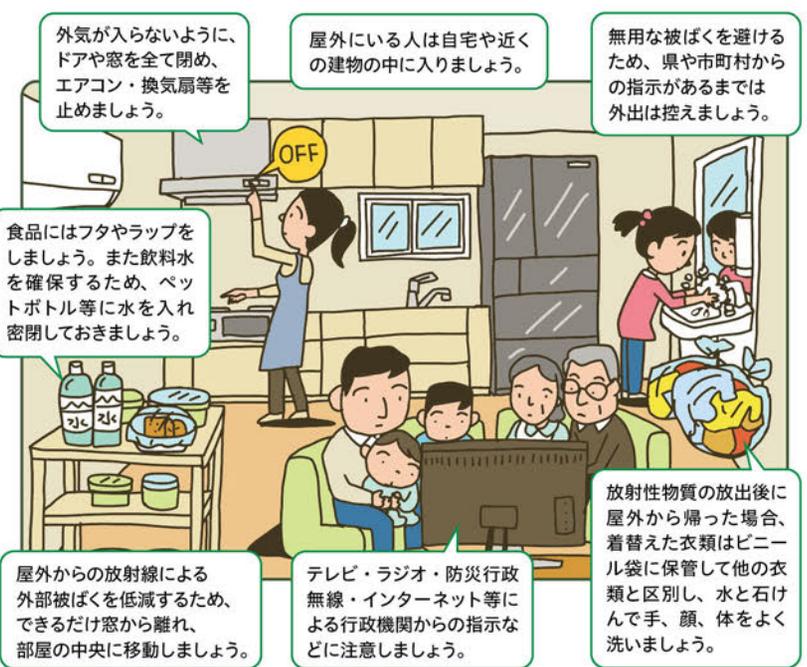
お年寄りや体の不自由な方には、特に声をかけましょう。



屋内退避の指示が出されたら

自宅や公共施設などの建物に入りましょう。(屋内退避)

屋内退避をすることによって、放射性物質の体内への取り込みを抑えること及び外部被ばくを小さくすることができます。





広野町の対応

町での避難は、原則として自家用車による自力避難とします。車の使えない方は、一時集合場所へ徒歩等で集合し、町又は県が用意したバス等で県が設置するスクリーニング会場及び避難中継所を経由して避難します。避難中継所では、各避難所への案内や施設等の情報提供を行います。また、避難行動要支援者についても、一時集合場所、スクリーニング会場を経由して移送することとします。ただし、既に医療機関や福祉避難所などの受入先を確保し、移動手段が用意できている場合は、直接避難先へ向かうことも出来ます。

住民避難の基本パターン



●安定ヨウ素剤の配布予定場所 (広野小学校)

安定ヨウ素剤は、原子力災害が発生した時において、放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを防ぐために服用します。町では、備蓄する安定ヨウ素剤を、医療機関等と連携して緊急時に予防服用できるように配布体制を整備しています。

段階的避難の実施

■ 行政からの指示に従って段階的に避難を実施します。

避難 (一時移転) が必要な方には国、県及び関係市町村が調整のうえ、段階的に指示を行うこととしています。

段階的に避難を実施することで交通渋滞が抑制され、車両による移動時間を短縮できるので、身体的負担の軽減や燃料切れ等の車両トラブルの防止にも有効と考えられます。

放射性物質が放出されていない場合または基準値を超える空間線量率が計測されない場合は避難 (一時移転) の必要がないため、行政からの指示に従って屋内退避を継続してください。(ただしPAZ内の住民は放出前に避難します。)

屋内に退避することで、放出された放射性物質が通過する際の被ばく、放射性物質の体内への取り込みを低減できることから、指示がでる前に避難するよりも、結果として被ばく量も低減できると考えられます。

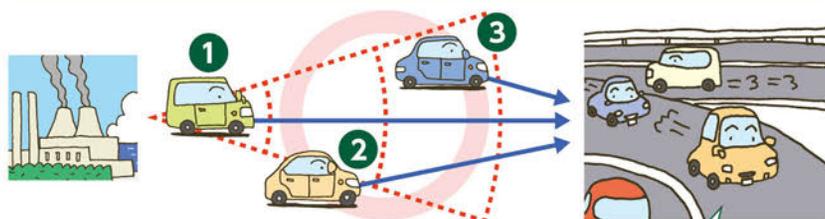
①PAZ内の住民	原子力発電所の状況に応じて放射性物質が放出される前に避難の指示が出されます。
②UPZ内の住民	原子力発電所から放射性物質の放出があった際、その放出状況に応じて避難 (一時移転) の対象区域が特定され、避難 (一時移転) の指示が出されます。

※放射性物質の放出状況に応じた判断

空間線量率 **20 μ Sv/h 超過**
 概ね1日継続した場合、1日以内を目処に区域を特定し、1週間程度以内に一時移転を実施

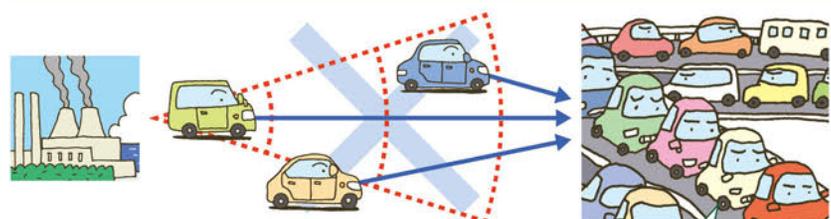
空間線量率 **500 μ Sv/h 超過**
 数時間以内を目処に区域を特定し、避難を実施

段階的に避難した場合



指示に従って段階的に避難することにより交通渋滞が緩和され、結果として全域の避難も早く完了します。

一斉に避難した場合



一斉に避難することで交通渋滞が発生し、速やかな避難が必要な方の避難に支障がでるとともに、全域の避難も時間がかかります。